

令和8年4月分 28品目アレルギー表示

豊橋市曙学校給食センター

日	曜	配膳例	献立名	表示義務品目			表示推奨品目
				卵 	乳 	小麦 	アーモンド、いか、オレンジ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆 鶏肉、豚肉、もも、やまいも、りんご、ゼラチン
15	水	皿	ミルクロール 牛乳		ミルクロール 飲用牛乳	ミルクロール	ミルクロール(大豆)
			ハンバーグのケチャップソースかけ やさいソテー			ハンバーグ	ハンバーグ(大豆、鶏肉、豚肉)
			コーンクリームスープ		調理用牛乳 生クリーム		ベーコン(豚肉、大豆)、洋だし(大豆、豚肉)
16	木		(小) ごはん (中) 赤飯 牛乳		飲用牛乳		
			チキンカツ			チキンカツ	チキンカツ(鶏肉)
			Pソース				
			ゆでやさい				
			すまし汁			しょうゆ	豆腐(大豆)、しょうゆ(大豆)
			(小) スティックチーズ		(小) チーズ		
17	金		(中) お祝いいちごゼリー 				(中) お祝いいちごゼリー(大豆)
			ごはん 牛乳		飲用牛乳		
			さけの塩焼き				さけの塩焼き(さけ)
			ごまあえ			しょうゆ	ごま、しょうゆ(大豆)
20	月		肉じゃが			しょうゆ	豚肉、揚げはんぺん(大豆)、しょうゆ(大豆)
			麦ごはん 牛乳		飲用牛乳		
			春キャベツのサラダ				えだまめ(大豆)
			Pコーンクリーミードレッシング				
21	火		米粉カレーライス				豚肉、大豆粉(大豆)
			ごはん 牛乳		飲用牛乳		
			はるさめサラダ				
			P塩中華ドレッシング				
22	水		マーボー豆腐			しょうゆ	豆腐(大豆)、豚肉、大豆、とりレバー(鶏肉)、赤みそ(大豆)、トウバンジャン(大豆) しょうゆ(大豆)、ごま油(ごま)
			(中) 味付乾燥小魚				
			(小) 赤飯(中) ごはん 牛乳		飲用牛乳		
			とりのてり焼き				とりのてり焼き(鶏肉、大豆)
23	木		そえやさい				
			五目汁			しょうゆ	生揚げ(大豆)、しょうゆ(大豆)
			(小) お祝いいちごゼリー 				(小) お祝いいちごゼリー(大豆)
			(中) 角チーズ		(中) チーズ		
24	金	皿	ソフトめん 牛乳		飲用牛乳	ソフトめん	
			ウインナーとやさいのソテー				ウインナーソーセージ(豚肉)、えだまめ(大豆)
			ミートソース			ハヤシルウ	豚肉、大豆、ハヤシルウ(大豆、豚肉)
27	月		ごはん 牛乳		飲用牛乳		
			揚げぎょうざ(小2こ、中3こ)			揚げぎょうざ	揚げぎょうざ(大豆、豚肉)
			もやしいため				
			豆腐の中華いため煮			しょうゆ	豆腐(大豆)、豚肉、しょうゆ(大豆)、ごま油(ごま)
28	火		麦ごはん 牛乳		飲用牛乳		
			ツナそぼろ丼			しょうゆ	しょうゆ(大豆)
			豚汁				豆腐(大豆)、油揚げ(大豆)、豚肉、赤みそ(大豆)
			あまなつみかん				
30	木	皿	ロールパン 牛乳		ロールパン、飲用牛乳	ロールパン	ロールパン(大豆)
			大豆サラダ				大豆
			P卵無マヨネーズ				P卵無マヨネーズ(大豆)
			米粉ホワイトシチュー		調理用牛乳、チーズ 生クリーム		鶏肉、洋だし(大豆、豚肉)
30	木		ごはん 牛乳		飲用牛乳		
			米粉ほきフライ				
			たくあんあえ				
			あわせみそ汁				豆腐(大豆)、油揚げ(大豆)、赤みそ(大豆)、白みそ(大豆)
			かしわもち 				

⚠️

必ずお読みください

【原材料として使用しない表示義務品目及び表示推奨品目】

※微量混入する恐れがあります（右記参照）

1 表示義務品目

8品目のうち、以下の6品目は学校給食で使用しません。

× えび、かに、くるみ、そば、落花生（ピーナッツ）、生卵※

※マヨネーズ等の調味料は、卵不使用の物を提供します。

2 表示推奨品目

20品目のうち、以下の6品目は学校給食で使用しません。

× いくら、キウイフルーツ、バナナ、カシューナッツ、あわび、マカダミアナッツ

3 その他

表示義務品目及び表示推奨品目以外で、以下の3品目は学校給食で使用しません。

× ピスタチオ、ペカンナッツ、まつたけ



以下の情報は、この面には記載されていません。給食センター又は保健給食課にてご確認ください

★28品目以外のアレルゲンを含む食品

★28品目の微量混入（コンタミネーション、調味料、香料）

★複合原材料に含まれる28品目以外の一部原材料

【コンタミネーション】

食品を生産する際に、原材料として使用していないにも関わらず、工場内や自然界での食物連鎖などで微量混入するものがあります。例えば、「のり」などの海藻類、小魚類は採取方法や捕食等により「えび」「かに」が含まれるものがあります。

【調味料】

例えば、「えび」「かに」は学校給食の原材料として使用しませんが、魚醤など海から捕れた材料の品種を選別せずにそのまま原材料として用いた調味料などに含まれるものがあります。

【複合原材料に含まれる一部原材料】

加工品において、複合原材料の原材料が3種類以上である場合、原材料の割合等により、食品表示法上表示の省略が可能であるため、食材に含まれる場合があります。

